



お知らせ

3月4日の申告相談会は
市役所に会場を変更し開催

3月4日(月)の確定申告および市民税・県民税申告の相談会は、設備点検により会場の市民ふれあいセンターが使用できないため、市役所議会棟2階第2委員会室で開催します。

※野栄総合支所を会場とした申告相談会は予定通り開催します。

問 税務課市民税班

☎73・0087

3月から犬の登録申請方法が
一部変更になる

3月から、生後91日齢以上の犬が「犬と猫のマイクロチップ情報登録(環境省の登録サイト)」で登録を受けた際に、登録された犬や所有者の情報が市に通知されるようになりました。その通知が狂犬病予防法に基づく登録の申請とみなされ、装着されたマイクロチップが鑑札とみなされます。

◆ マイクロチップが装着されている犬

3月1日以降に、「犬と猫のマイクロチップ情報登録」で登

録・変更手続きを済ませれば、市役所での新規登録手続きは不要です。

◆ マイクロチップが装着されていない犬

従来通り、市役所での新規登録手続きが必要です。環境生活課(市役所1階)で登録申請書類を提出の上、鑑札の交付手数料3000円を支払い、新規登録手続きをしてください。

※いずれの場合も、従来通り年度に1回の狂犬病予防注射済票の交付手続きは必要。

問 環境生活課環境班

☎73・0088

戸籍証明書の
広域交付が開始

本籍地以外の市区町村の窓口でも、戸籍証明書(戸籍謄本など)が請求できるようになりました。

請求には顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)が必要です。請求できるのは本人と配偶者、父母、子などの直系親族に限り、代理人による請求は広域交付の対象外です。

※コンピュータ化されていない一部の戸籍を除きます。また、請求できるのは謄本(全部事項証明書)のみで、抄本(個人事項証明書)は対象外です。

一部を除き、請求できるのは謄本(全部事項証明書)のみで、抄本(個人事項証明書)は対象外です。

項証明書)は対象外です。

▼詳細はこちら
から



問 市民課戸籍班 ☎73・0086

ルールとマナーを守って
公園を利用しましょう

公園は、次のルールとマナーを守って利用しましょう。

●喫煙はご遠慮ください。●ごみは捨てず、各自で持ち帰りましょう。●犬の散歩は、必ず引き綱(リード)を付け、ふんをした場合は飼い主が持ち帰りましょう。●遊具で遊ぶときは、危険な遊び方をせず、けがのないよう気を付けましょう。●ひもの付いた衣服、脱げやすい靴などは、事故の原因となるので、適切な服装で遊びましょう。●小さな子どもが遊具などで遊ぶ場合には、大人が付き添いましょう。●自転車を含む車両の乗り入れ、硬いボール・バット・ゴルフクラブ・ドローンなどの使用、火気の使用は禁止です。●遊具の故障や異常があったときは、左記までご連絡ください。

問 都市整備課都市計画班

☎73・0091

お出掛けの際は／

公共交通機関の積極的な利用を



近年、バスや電車などの公共交通の利用者が減少し、減便や廃線が生じています。公共交通を維持するためには、皆さんの積極的な利用が大切です。積極的に公共交通機関を利用し、地域の交通手段を守りましょう。

◆ 路線バス〈多古本線〉

八日市場駅とJR成田駅を結んでいます。空港第2ターミナル・佐原駅方面への乗り換えも可能です。

参考運賃…八日市場駅⇄JR成田駅 片道1220円

◆ 高速バス〈匝瑳ー東京〉

匝瑳市とバスターミナル東京八重洲を結んでいます。

参考運賃…匝瑳市役所⇄バスターミナル東京八重洲 片道2000円

◆ 匝瑳市内循環バス

全5路線を運行し、市内の各地と駅、市役所、市民病院などをつなぎます。

運賃…1回の乗車に付き200円

◆ タクシー

駅前のタクシー乗り場からの乗車、または電話による配車を受け付けています。

連絡先…(有)八日市場タクシー ☎72-1171、(有)ササモト ☎79-1879、(有)干潟タクシー ☎62-2389

◆ デマンド型交通

事前に登録と予約をし、目的の乗降ポイントまで移動する送迎サービスです(他の予約者がいる場合は乗り合い)。

運賃…1回の乗車に付き500円

◆ 鉄道〈総武本線〉

銚子方面と千葉方面に向けて運行しています。八日市場駅～東京駅間は、特急列車で約90分です。

参考運賃…八日市場駅⇄東京駅 片道1690円(普通列車)

問 環境生活課市民協働班 ☎73-0088

介護職員研修費用の助成 受け付けは3月15日まで

市では、介護人材の確保と定着を図るため、介護職員初任者研修および介護福祉士実務者研修受講費用の一部を助成しています。

令和5年度の受け付けは3月15日（金）までです。

※助成対象などの詳細は、左記までお問い合わせください。

申請高齢者支援課支援班

☎73・0033

トラクターなどは 泥を落としてから走行を

トラクターや堆肥運搬車など農業機械で公道に出るときは、付着している泥や堆肥を落としてから走行しましょう。

道路上の泥や堆肥の塊は、車両や歩行者の通行の妨げとなり大変危険です。

やむを得ず道路を汚してしまった場合は、速やかに清掃してください。

間農林水産課振興班

☎73・0089

福祉タクシー利用券 申請は3月22日から

令和6年度分の福祉タクシー利用券の申請を3月22日（金）

から受け付けます。

対象：①身体障害者手帳1級、2級および3級（視覚障がい、下肢・体幹機能障がい）の人②療育手帳Aの1、Aの2、A、Aの1、Aの2の人③精神障害者保健福祉手帳1級の人 申請方法：障害者手帳を持参し、福祉課（市役所1階）または野栄総合支所で手続き

申請福祉課障害福祉班

☎73・0096

野焼きは原則禁止

ごみの野外焼却（野焼き）は法律により原則禁止されています。違反した場合、1000万円以下の罰金などの厳しい罰則が設けられています。

野焼き行為を発見した場合は、環境生活課（☎73・0088）または匝瑳警察署（☎72・0110）までご連絡ください。

環境生活課環境班

☎73・0088

パソコンを宅配で無料回収

市では、リネットジャパニサイクル（株）と協定を締結し、家庭で不用になったパソコンの宅配便による無料回収を実施します。

利用方法：①同社ホームページからまたは問い合わせ専用窓口（☎0570・085・800）へ電話で申し込み②不用なパソコンを段ボール箱に詰める

③宅配業者が希望日時に回収 ※パソコンを含む1箱分の回収料金が無料です（プリンタなどの周辺機器も併せて回収可）。また、消去ソフトも無償で提供します（有料でデータ消去・証明書の発行も可）。詳細は同社ホームページをご覧ください。

▼回収予約や詳細はこちらから



環境生活課環境班 ☎73・0088

し尿のくみ取りには 手続きが必要

引っ越しなどにより、新たにくみ取り式トイレを利用する人（または利用しなくなる人）は、し尿のくみ取りに関する手続きが必要です。住民票の転入・転出・転居の届け出だけでは、自動的に加入や取り消しとはなりません。

印鑑を持参し、東総衛生組合（旭市）または環境生活課（市役所1階）で手続きしてください。

※手続きを忘れた場合は、くみ取りまでに時間がかかったり、転居後もくみ取りが行われ料金が発生する場合があります。

申請同組合 ☎62・0794

匝瑳中継施設 ごみの受け入れ休止

匝瑳中継施設では、収集車両などの点検のため、3月12日（火）～14日（木）は、ごみの受け入れを休止します。

※休止期間にごみを搬入したい場合は、東総地区クリーンセンター（銚子市）または旭中継施設（旭市）を利用してください。

問東総地区クリーンセンター

☎0479・30・2311

労働力調査を実施

4月～7月の間、須賀地区の一部で労働力調査を実施します。この調査は、国の経済政策や雇用対策などの基礎資料となる重要なもので、総務省が毎月公表する完全失業率はこの調査結果が基になっています。

対象世帯には、県知事発行の調査員証を携帯した統計調査員が伺いますので、ご理解とご協力をお願いします。

問県総合企画部統計課

☎043・223・2220

匝瑳市版 生涯活躍のまち 形成事業

福祉のまちを一緒につくろう！



一人ひとりに愛と希望を——

社会福祉法人

九十九里ホーム

看護・介護・保育教諭・栄養士・調理員等、様々な職種を募集します。

3月23日（土）に求人説明会を実施しますので、希望の時間をお知らせください。

場所：飯倉駅前地域交流センター「ナザレの里」

☎0479（72）1400



2号広告